本 文 細 目 次〔文書群の構造〕

家 …… 15

経営 …… 22

家計　奉公人・雇傭　台所　江部合名会社

家政 …… 30

相続　婚礼・養子縁組　法事・寺社　家普請

交際　鉄砲所持　日記・文化　順碩老不幸一件

衆議院選挙活動

地主 …… 39

所持地改 …… 45

土地移動 …… 47

小作証文・小作証券 …… 50

江部村東組　江部村西組　(小作証文一括)

押切・北岡・矢島・清水　江部　新井・七瀬

吉田　中野町共同貯蓄講持村　吉田

片塩ほか　天神堂其外　新保

岩船　西條　新保田方

江部・カ印　江部村地籍入作栗林・草間分

片塩　江部・ツ印　綿内

平野　新保ほか　「慶応四辰年ち小作証文入」

「享和三年迄村々小作入」　(小作証文一括)

「酉ち子迄小作証文　小作帳　岩舟村」　(小作証文一括)

地所賃借契約証書

地主小作関係帳簿 …… 103

年々聞合帳　惣小作帳　小作米金収入計算帳

小作入帳　田畑小作入帳　小作籾・金請取帳

小作勘定帳　小作年貢不納帳　旱損見分改帳

小作取上請印帳

手作 …… 113

年貢諸役負担 …… 113

他村割付状等写　諸村分年貢金納帳　年貢諸役金受取書等

文化7年分綴　文化8年分綴　文化9年分綴

文化7·8·9年分綴　文化9·10年分綴　文化10年分綴

文化11年分綴　文化11・12年分綴　文化12年分綴
文化13年分綴　文化12・13・14年分綴　文政元年分綴
文政元・2年分綴　文政3・4年分綴　文政7年分綴
文政8年分以降綴　村税等賦課令状
相論・訴願 …… 143
入庫米運送 …… 144

諸経営 …… 145
金融 …… 148
金子差引帳　金銀出入帳　借金証文　質札所持
酒造 …… 154
酒株　酒造改　精米　酒販売　種類納税
その他
水車 …… 157
貸家 …… 159
北信商社 …… 159
証券投資・銀行業 …… 160
彰真社　横浜正金銀行　横浜生糸合名会社
長野農工銀行　六十三銀行　信濃銀行
台湾興業合資会社
石油販売 …… 161
鉱山 …… 161

堤防組合総代 …… 163
慶応以前 …… 167
慶応期堤防工事 …… 168
組合村々水難高取調　村々評議　対岸村々と江戸訴訟
人足・諸入用　絵図
千曲川瀬直し …… 172
出願　会計所御用　人足・諸入用

村役人 …… 179
領主関係 …… 185
年貢諸役 …… 185
夫食拝借 …… 186
貯穀 …… 186
土地 …… 188

村入用 …… 189
相論 …… 189
普請 …… 190
その他 …… 190

近代の役職 …… 191
幕末維新期の陣屋・県御用 …… 194
第22区戸長 …… 194
送籍状
第43区区長 …… 194
地券改　印鑑届　送籍状（就任以前分、就任以後分）
第19大区副区長 …… 198
布達、届・回章留　地租改正　徴兵検査
町村合併　治安取締　大区議員・区総代（民費節減）
大区会所経費　医者養成　郡役所へ引継
その他
勧業集談会 …… 203
下高井郡全部組合会 …… 203
平野村村会議員 …… 204
江部村耕地図 …… 204

信濃国高井郡東江部村山田庄左衛門家文書　全体解題

文書群記号　32H

文書群名　信濃国高井郡東江部村山田庄左衛門家文書

年　　代　内容年代　延宝2（1674）年～昭和17（1942）年

成立年代　元禄6（1693）年～昭和17（1942）年

数　　量　今回目録掲載分3,507点（枝番号をも1点と数える目録上でのレコード数）

この他に史料館所蔵分の未整理のものとして、大ダンボール箱1、小ダンボール箱2、りんご箱1、大こおり1、がある。現地の山田家所蔵分については下記「入手の経緯」を参照。

入手の経緯

この文書は、1957（昭和32）年に文部省史料館が、原蔵者である山田顕五氏（長野県中野市江部在住）より直接譲り受けたものである。譲渡にいたるまでの経緯を山田家でのお話にもとづいて簡単にまとめておく。第2次大戦前、同家の古文書は敷地内の「三階蔵」と呼ばれる蔵（口絵写真1および図2を参照）に一括保管されていたが、戦争中にこの蔵を売却したため、その際に文書を質蔵、文庫蔵、二間蔵、穀蔵に移して、別々に保管することとなった。その後、1957年より少し以前にお茶の水女子大学の学生が同家の文書を卒業論文に利用したことをきっかけに、当時の史料館員の所三男氏が同家を訪れて1957年に文書の譲渡を受けた。ただし、この時譲渡されたのは同文書の全てではなく一部、すなわち穀蔵収納分に限定されている。質蔵、文庫蔵、二間蔵には今日でも総計で1万点をこえる多量の文書が残されており、史料館ではこの分についても別途調査を進めてきた（詳しくは『史料館報』70・72・74・76号を参照）。この穀蔵での文書保管の状態はあまりよくなかったようで、蔵の2階の梁から縄を2本下げてその間に通した板の上に文書を並べるなどしていたとのことである。

以上のように山田庄左衛門家文書は現在、東京と中野市の2か所に分かれて保管されているが、本目録では、同文書のうち史料館所蔵分を「史料館分」、山田顕五氏所蔵分を「現地分」と呼んで区別することにしたい。

山田家の歴史

（1）東江部村の概要

山田家の歴史について述べる前に、まず同家が存在した東江部村について説明しておきたい。信濃国高井郡東江部村は中野扇状地の末端から千曲川沖積地にかけて開け、延徳田圃（えんとくたんぼ、近世では圓徳の字が当てられることも多い）の北縁に位置する。延徳田圃は延徳年間（1489－92）に開発されたといわれる低地帯で、千曲川の氾濫原である。中世には東江部・西江部あわせて江部郷と称されたが、慶長検地以前に村切りが行われて分離した。山田家はこの地を開発するために近世初頭に土着したとみられる。

東江部村の領知関係は、はじめ松代藩領（森忠政、松平忠輝）、慶長8（1603）年から飯山藩領、元和2（1616）年から幕府領、同5年から福島正則領、寛永元（1624）年から幕府領、天和2（1681）年

図1　江部および中野・長野周辺地図

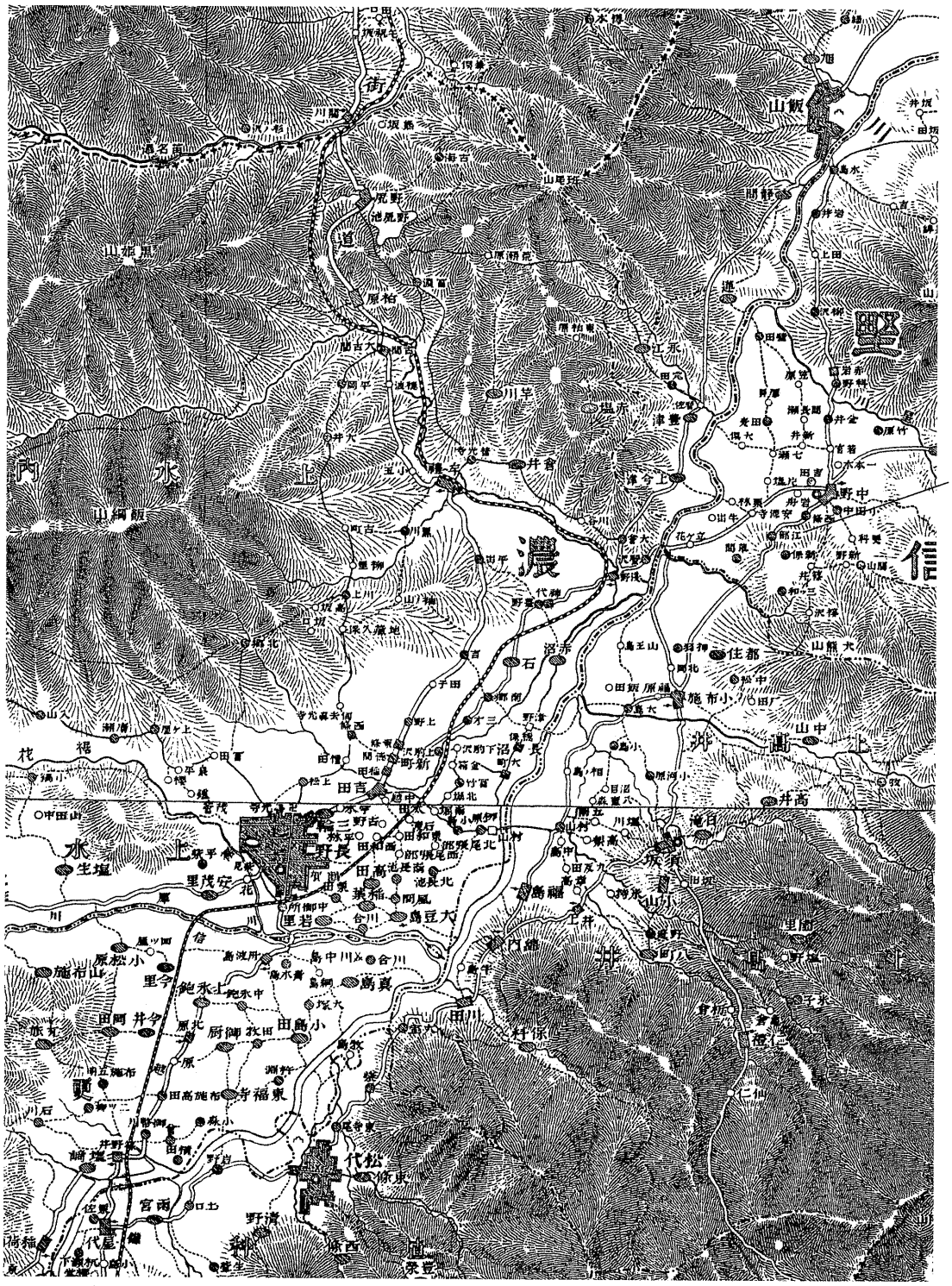

出典：明治20（1887）年参謀本部陸軍部測量局輯成「高田」「長野」
（『幕末・明治日本国勢地図初版輯成20万分の1図集』柏書房、1983年）

から坂木藩領、元禄15（1702）年から幕府領、正徳元（1711）年から飯山藩領、享保2（1717）年から幕末まで幕府領であった。周辺地域全体は、初期の変動を経たのち18世紀以降は主なところで幕府領・松代藩領・飯山藩領などの村々によって構成された。この時期東江部村が属した幕府領は概ね中野役所（代官所）の支配を受けた（中野役所の代官変遷については『中野市誌歴史編（前編）』531頁の表を参照。これをもとに年代比定を行った文書もある）。明治以降は、明治元（1868）年2月から信濃旧幕領を接収した尾張藩取締所、同年8月から伊那県中野局、明治3（1870）年9月から中野県、明治4（1871）年6月から長野県の支配に属している。その後の東江部村は明治7年に西江部村と一時合併した後再び分村し（江部村）、明治22（1889）年に平野村、昭和29（1954）年に中野市に編入され

表1　安永7（1778）年5月　東江部村差出明細帳の内容

・村高　603石3斗4升5合　　反別57町9畝13歩
　　（→604石6斗5升6合、57町2反6畝19歩）
　内訳　田方39町6反3畝14歩　　此高418石8斗4升5合
　　内 8石4斗9升1合　前々堰代道敷引　此反別8反8畝2歩
　　24石　3升1合　前々無地高引　　是ハ無反別
　　12町　7畝29歩　前々畑ニ成　　此高141石4斗1升8合
　　3町3反1畝25歩　戌ノ畑成　　此高 36石5斗　2合
　　3町7反8畝 4歩　年々芝畑起返　此高 44石6斗5升5合
　　残　19町5反6畝24歩　本田　　此高163石7斗2升8合
　　畑方17町8反　25歩　本畑　　此高156石5斗2升4合
　　屋敷 2町3反3畝 4歩　　此高 27石9斗7升6合
・家数　55軒　（→ 61軒）
・人数　227人　（→284人）
・馬　5疋　（→ 3疋）
・（御林・山林・野原・秣場はなし）
・小物成　永2貫881文6分　夫金
・小物成　永3貫640文　家並金
・小物成　永　697文　納藁代
・永　38文　水車運上
・永　72文　酒造役永上納
・夜間瀬村へ山御年貢小物成　米3斗6升
　（35ヶ村入会、年々薪木取）
・（他村より取り立てる小物成はなし）
・村内夜間瀬川長600間
・村内篠井川　長250間程
・橋6ヶ所　内2ヶ所御入用御普請・4ヶ所自普請（→御普請所8ヶ所）
・耕作之外男ハ縄筵、女ハ太木綿稼ぎ
・田畑居屋敷不残水損場
・小作値段上中下平均　田1反につき米4斗～5斗
　　畑1反につき米1斗5升～2斗
・（古城跡・米津出場はなし）

典拠：山田理右衛門家文書33
註：（→　）で補記したデータは天保9（1838）年「信濃国高井郡東江部村銘細書差出帳」（東江部区共有文書）による

て今日に至っている。

村高は「慶長打立帳」で387石余、「正保書上」で499石余、「元禄郷帳」で603石、「天保郷帳」で610石余となっており17世紀に著しい伸長が見られる。安永7（1778）年の村明細帳（表1）を例に村内の様子を見てみると、村高603石・反別57町に対して田方418石・反別39町となっており田高が全体の69%を占めており田勝ちと言えるが、田高のうち合計32石5斗が永引高、合計222石5斗が畑扱いとなっている（あわせて田高の61%に相当）。このことは同表に「田畑居屋敷不残水損場」とあることからもわかるように、耕地の不安定性を物語っていると言えよう。

産業としては近世後期以降、菜種・木綿の栽培が盛んになっており、表1にも「女ハ太木綿稼」と記されている。一方、明治期以降大きく展開した養蚕・製糸業がこの地に普及・定着するのは幕末開港以後のことのようである。

(2) 山田家の活動

活動の詳細については活動内容ごとに後述することとし、ここでは簡単な概要を記しておきたい。

かつてこの地を支配していた上杉景勝は慶長3（1598）年に中間・小者にいたる全家臣団をともなって会津へ移封するが、山田家はその後元和年間に東江部村に土着したと言われている。家の由緒として武田遺臣の伝承を持つが定かではない。近世初期の状況を語る史料は多くないが、持高は延宝検地で24石、17世紀中は庄屋も別の家が勤めるなど、当初は村内の有力者の一人であっても最有力者ではなかった。

しかし享保期には村内持高で164石、全所持地で8か村423石にまで成長し、酒造業や年貢米換金・金貸などでも利益を上げていき、村外での土地集積も拡大している。その後、明治4（1871）年に875石、さらに大正13（1924）年には145町歩と長野県最大の地主に発展していく。この間、東江部村名主は分家の理右衛門・文六など一族が独占するところとなり、庄左衛門家は名主をほとんど勤めず、幕末に郡中取締役・掛屋（中野役所の公金取扱）などを勤めた。また弘化4（1847）年の善光寺地震以降洪水被害がいっそう深刻化し、地域をあげてこの問題に取り組むようになると、堤防組合惣代を勤め対岸村々との交渉や江戸への出願などに奔走し、明治4（1871）年には千曲川瀬直し工事が完成するに至っている。一方、明治3（1870）年12月に発生した中野騒動では、旧郡中取締役・北信商社社員として屋敷を焼き討ちされている。

明治期には、戸籍区制下で第22区戸長、第43区区長兼第44区区長を勤め、大区小区制下では第19大区副区長として地租改正などの事業を進めた。その後も下高井郡郡書記、下高井郡選出県会議員はじめ多くの公職を歴任するが、明治23（1890）年には貴族院議員（多額納税議員）に選出され、明治31（1898）年3月には分家の理兵衛が自由党から衆議院議員に当選し、同年9月には荘左衛門が憲政党から同じく衆議院議員に当選している。経営面では、明治10（1877）年代以降これまでのような資金貸付と土地取得のための投資を抑えて、より収益のあがる証券投資を積極的に行い、自らも明治23（1890）年に第六十三国立銀行、明治38（1905）年に信濃銀行の頭取となっている。

参考までに明治初年に当主を勤めた山田顕善の履歴を表2に掲げておいた。また上記のほかに文化・文政期の山田松斎など文化面での活動も顕著であるが、今回は直接これに関係する史料を収録し

表2　山田顕善履歴（第11代当主荘左衛門）

年	西暦	月日	履　歴
文政4	1821	8.1	出生、幼名四郎三郎
弘化元	1844	2	水内郡牟礼村高野式左衛門へ養子、謙介と改名（24才） 同所において水内郡新町大内勘左衛門長女さいと結婚
弘化4	1847	3	同家にて震災、家蔵皆潰
嘉永元	1848		同家離縁、山田へ復籍
嘉永2	1849		妻子改めて大内より山田へ引取
		12	出府、**仏光寺御門跡貸附所**出稼中、山田図書と称す
安政元	1854		浅草黒船町河岸において震災にあい家蔵焼失、三好町へ家作新築
安政6	1859	8	妻子一同帰国、兄縫之介入替出府につき同人宅に仮住居
万延元	1860		本家より分地、江部村分高10石8斗余頂戴、山田理兵衛と改名
文久2	1862	6	兄縫之介江戸にて死去
		8	分家建築落成につき新宅へと居す（本家より300両、その他は自費）
文久4	1864	正	父死去
		4	本家より村方**名主役**引受
		5	**18か村助郷惣代**として出府、間山村小林与左衛門と同道、8月帰村
元治2	1865	3	中山鶯室江戸にて大病につき出府の処、母病気急変につき帰宅
		4.10	母死去
		⑤	中山鶯室死後取片付のため出府、坂本幸右衛門と同道、8月帰国
		10	江戸貸付金取片付のため出府、小川五郎太夫と同道、12月帰国
慶応2	1866	2	**堤防一件29か村惣代**として出府、丸山要左衛門と同道、4月帰国
明治2	1869	2	本家兄死去
		11	名主退役、文六へ引き渡す
		12	**伊那県御用郡中身元ノ者惣代**として伊那郡飯島本県へ出頭、篠田市左衛門と同道、贋二分金引換方法につき商社設立の儀申し付けられる
明治3	1870	8	右商社事件につき嫌疑をかけられ、民部省より関係者が召し出され、惣代として出府、小林九之丞と同道、12月帰国
		12.19	夜旧中野陣屋付村々人民暴動のため家宅悉皆焼亡、当分庚申堂に仮寓
明治4	1871		倅忠蔵**横浜商法**にて損失
		11	弟小川五郎太夫死去
明治5	1872	3	妻病にかかる
		6	忠蔵商法一件中野町喜兵衛・弥五左衛門より出訴を受け親子長野県へ出張中、本家健蔵事庄左衛門急死
		9	親戚一同協議の上顕善夫婦本家へ復籍、**11代相続荘左衛門と改名**、別家は忠蔵事理兵衛と改め家名を譲る
明治6	1873	2	**第43区区長**拝命
		6.19	妻病死
明治7	1874	2	長野県庁新築につき郡中惣代として**建営事務重立取扱方**拝命
		3	**第44区区長兼務**拝命
		7	**第19大区区長拝命**（準15等官・月給9円）、第15中学区取締兼務
		11	為替方小野組瓦解につき当分**出納課附属**申し付けらる、しばらく勤務の上区長兼務難渋につき御免願
明治11	1878	4.20	県庁願済の上間山小林九之丞同道出京、横浜より松三郎引戻、5月29日同伴帰国
明治12	1879	1.20	郡画改正により副区長廃止、大区会所事務下高井郡郡長大井泰殿へ引き渡す
		1.21	**下高井郡郡書記**拝命（14等官・月給12円）、病気猶予を願い2月5日より中野町郡役所に勤務、2月8日・3月4日に辞表差出、3月15日御聞届
		12	岩船・吉田・片塩・江部西組・新保で小作事件あり、旧通に落着

典拠：「山田顕善履歴」（山田顕五氏所蔵、3-1-5）
註：没年は明治18（1885）年

ていないので重要とは考えるが説明を省略した（参考文献を参照）。

文書群の構造と内容

以上より山田家が多様な活動をしてきたことがうかがえる。これをもとに山田家の組織構造とその変遷を確定し文書群の階層構造を見出す必要があるが、今回の整理の範囲内という限定つきで、山田家の組織・活動歴に対応して以下のサブグループを設定した。

家	（→詳細は15頁）
地主	（→ 39頁）
諸経営	（→145頁）
堤防組合惣代	（→163頁）
村役人	（→179頁）
近代の役職	（→191頁）

今回収録した文書は経営関係の文書が7割強を占めているが、これは特に偏ったという訳ではなくこの文書群の全般的傾向にある程度応じたものと考えられる。「地主」関係文書と「諸経営」関係文書についてはこれを区分すべきかどうか迷うところであり、また「諸経営」という形で酒造業・金貸業などを一括して1つのサブグループのように扱うことにも問題がないわけではない。山田家の場合、地主経営を基盤としつつ酒造業・金貸業などを行い、近代に入っては地主資本を証券・銀行業などへ多角的に投資しているので諸部門の有機的な一体性は重要だと考えるが、これらを一括して「地主経営」などとすると巨大なサブグループができてしまうし、また各部門ごと別々にサブグループを立てようとすると酒造部門、金貸部門、というようには十分確立していないものも多くあるので、やや便宜的ではあるが「地主」関係と「諸経営」関係の2つに大別することとした。

また近世の山田家の経営組織については、明確に組織化されたものを持ってはいなかったと考えられる（たとえば、内方と酒造方、呉服店などが分化し、内方が全体を統括していた信濃国埴科郡松代伊勢町八田家などとは異なる）。それゆえ「家」と「地主」・「諸経営」を区別するのも、厳密に言うならば困難さを伴う。たとえば生活上の出費と経営上の支出が十分区別されずに記録されたり、個々の奉公人の雇傭も家内部での仕事をするためのものか地主手作や酒造のためのものか判別できない。ここでは、明確に組織化こそされていないが、家は単なる生活の場としてだけでなく、地主経営も含めた諸経営を統括する場でもあったと考え、経営全般に関わるような史料はここに編成した。明治期以降の台所や、大正期以降の江部合名会社はこの機能の延長線上にあるのではないかと考える。

「堤防組合惣代」には、延徳耕地組合ほかが深刻な洪水被害をもたらしていた千曲川の治水に幕末維新期に取り組んだ際に、山田家が惣代としてこれに関係したときの史料を収めた。

「村役人」には、山田家が村役人を勤めた際の史料を収めたが、東江部村の名主を勤めたのはごく短期間であったため、残された史料は量的にも多くないし、質的にも一般的な村役人家文書中に含まれる文書類型を十分には揃えていない。

「近代の役職」には、明治期以降（ごくわずかだが幕末維新期のものを含む）山田家が第22区戸長、第43区区長・第44区区長、第19大区副区長を勤めた際の史料を中心に、勧業集談会・下高井郡全部組

合会・平野村村会議員関係の史料をも収めた。

文書群の形態と整理の方針

本文書群は1957（昭和32）年に史料館に受け入れられたあと仮整理が行われ、多くの文書に史料番号ラベルが貼付された。今回の整理にあたっては、ラベル貼替の手間と史料への負担を軽減するために、番号が付いているものはそれを活かすことにした。地主小作関係帳簿など、1冊づつ独立番号を与えた方がよいと思われる文書に枝番号がついている場合があるが、そのような場合もあえて番号を付けかえず、そのままとした。それゆえ従来公開してきたカード目録の番号と今回の史料番号とは基本的に齟齬しない。

他方、袋・こより紐などによる一括史料はまとめて掲載し、枝番号を付与することで物理的階層を示すことを原則とした。帳簿類の丁間に挟み込まれた書付類も同様に枝番号を付与して掲載し、備考にその状況を注記した。ただし史料館封筒に数点まとめて入れてあったものやビニール紐で縛ってあったものなど、受入前後の作業であることが明白なものについては、一括を崩して配列した場合もある。この場合でも仮整理時に与えられた通番号には従ったので、その結果これらの枝番号付文書は親番号や一連の枝番号から離れてリスト上で孤立して存在する形になっている。

なお史料の整理や目録編成にあたっては、史料群の有する階層構造を追求することに努めた。このような方法については史料館での研究蓄積があるが、ここでは紹介しきれないので安藤正人『記録史料学と現代』［安藤98］とその引用文献を参照していただきたい。

関連史料

山田家文書の現地分については「入手の経緯」の項で述べたとおりである。また個別具体的な関連史料についてはサブグループの解題で記すが、ここでは全体に関わるものとして『中野市古文書目録』を紹介しておく。同目録は『中野市誌・歴史編（前・後編）』（中野市、1981年）刊行準備のために市内の個人所蔵古文書・区有文書などを調査して作成されたもので、所蔵者ごとの目録（手書きと活字の両方を含む）を数件分コピーして明治期の旧村を単位として製本されている。たとえば東江部村関係の諸文書は『中野市古文書目録　平野村』の巻に収められており、このように本目録によって中野市内各地区における古文書の所在状況について概要をつかむことが可能である。現在、この目録は中野市立図書館において公開されている。

参考文献

・安藤正人『記録史料学と現代―アーカイブズの科学をめざして―』吉川弘文館、1998年

・岩戸貞彦「維新期における大河川治水工事―信州水内郡千曲川の瀬直し工事を中心に―」『信濃』26巻5号、1974年

・古川貞雄「近世地主の形成―信州高井郡東江部村山田家の研究―」『信濃』17巻2・3・7・8号、1965年

・　同「山田松斎論序章」『高井』2号、1966年

・　同「成立期質地地主制の構造―18世紀前半期信州高井郡山田家の研究―」『信濃』24巻10・11・12号、25巻2号、1972・1973年

・山田正子「近世後期質地地主制の進展と農村構造の変質—信州高井郡東江部村における地主小作関係、および年季奉公人放出の問題—」『信濃』34巻5号、1982年
・横山憲長「土地集積利回りと地租改正—長野県高井郡東江部村山田家の場合—」『三田学会雑誌』73巻3号、1980年
・　同「松方デフレ期における地主の投資行動—長野県下高井郡山田家の場合—」『土地制度史学』87号、1980年
・　同「旧長野県における壬申地券調・地租改正と地主経営—高井郡東江部村山田荘左衛門家の影響—」『長野県近代史研究』10号、1981年

・中野市誌編纂委員会『中野市誌・歴史編（前・後編）』中野市、1981年
・湯本軍一・古川貞雄・横山憲長・山田正子『山田家のあらまし』中野市教育委員会、1998年
・山田正子編著『信濃文人の旅—山田松斎宝善堂紀行・参宮紀行—』龍鳳書房、2001年
・長野県立歴史館『文人墨客がつどう—19世紀北信濃の文芸ネットワーク—』同館図録、2001年

・『長野県の地名・日本歴史地名大系』平凡社、1979年
・『角川日本地名大辞典・長野県』角川書店、1990年

図2　山田家土蔵群図

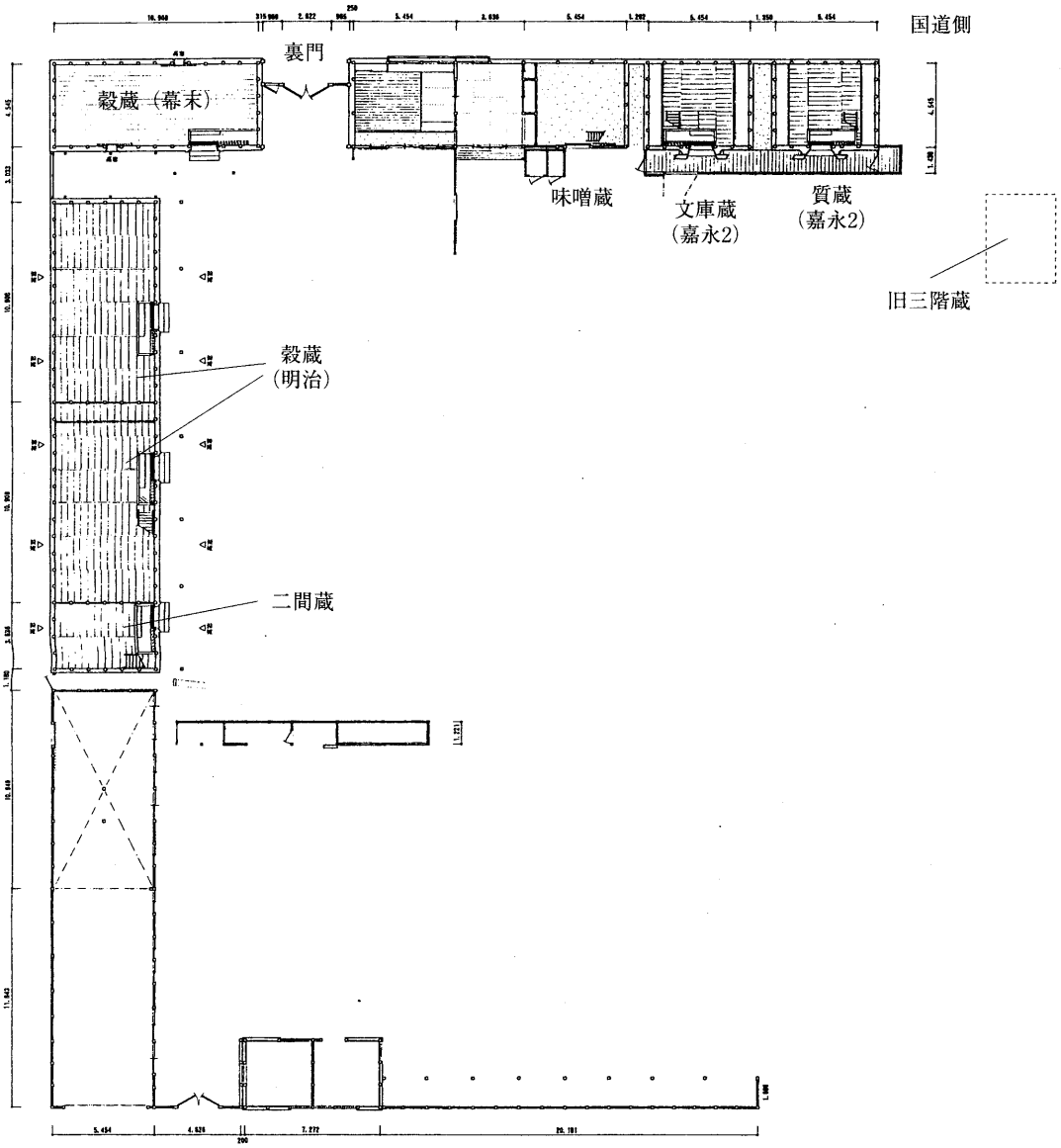

出典：信濃建築史研究室作成「山田家住宅・土蔵群平面図」
註：書き込みは山田家での聞取による。母屋は明治3年に焼失

家

年代　成立年代　元禄16（1703）年～昭和13（1938）年

数量　362点

歴史

図3の山田庄左衛門家系図をもとに家の歴史を見てみると、先ず同家が近世前期以来多くの分家を出してきたことがわかる。主なところでも17世紀に理右衛門家（図4）、文右衛門家、茂右衛門家、18世紀に文六家、庄兵衛家、19世紀に鶴屋、亀屋（理兵衛家）が分かれており、その分布を現在の地図上に表記して図5を作成しておいた。これら一族の関係は現在でも保たれているが（積善会の運営など）、かつてはより一層緊密なもので、本家の相続人決定の際には諸分家も集めた親族会議が開催されることもあった。なかでも名主を長く勤めた理右衛門家は分家中最有力なものの一つで、安永2（1773）年には幼少の子供を残して死去した庄左衛門の印形管理をめぐって一族を二分した相論を引き起こすが、江戸の奉行所において、印鑑は妻ゑん・親類・村役人立会の上で封印して名主理右衛門に預け、諸勘定についても幼少の丑之助（後の松斎）が成人するまでは同様の立会で管理すること、を命じられて決着した。

庄左衛門家自体の家の機能としては、生活に関わる面のほかに経営全体に関わる面があると考えられる。その点で明治30（1897）年代以降、山田家には台所という組織が形成されることに注目される。台所は正式にはおそらく「山田本宅台所帳場方」と言うようで、史料には「山田台所帳場」、「山田台所」、「山田帳場」、「山田本宅帳場」などとも表記されている。以下の史料は明治40（1907）年「塩味噌醤油使用初日及終日記載帳」（302、28頁）の表紙裏書であるが、その機能の一端を伝えている。

【史料1】

注意

一、左ノ現品ノ帳簿ハ御茶間ニ有リ、台所帳簿方ハ総テ御茶間ヘ御相談ヲ遂ケタル上、物品使用スルトキハ別ニ醤油樽及ヒ味噌桶大中小ノ区別并器具何年製ノ物品一個毎ニ該帳簿ニ記載、各々物品使用始メタル月日初日ヲ記載シ、物品各々使用日数幾日間ニ物品使用終リタルヲ了知スル為メ、台所帳簿方ハ物品各々便費ノ際其趣キヲ御茶間ヘ申上帳簿ヲ借受帳簿ノ整理ヲナシタル上御茶間ヘ該帳簿ノ返戻ヲナスヘキコトヲ要ス、塩ノ使用モ台所帳簿方ハ右ノ注意ヲ履行ス

このように台所の帳簿方が「御茶間」（当主とその妻など本家の主要構成員のこと思われる）の監督下で、帳簿に記録しながら、自家消費分の米や味噌仕込みに使う穀物、奉公人飯米、酒造米などの出入を管理していた様子がうかがえる。

構造と内容

以上の理解にもとづいて、ここでは（1）経営と（2）家政の二つのシリーズを編成した。

（1）経営

ここでは、サブシリーズとして「家計」、「奉公人・雇傭」、「台所」、「江部合名会社」を編成した。

図3　山田庄左衛門家系図

江部始祖
①縫殿介
庭仲院柏芳永樹居士
寛永年間没

- 縫左衛門（系在別）
- 源左衛門（系在別）
  移柳沢村
- ②縫殿右衛門
  後太兵衛
  以仙院傳室蓮心居士
  寛文10. 7. 3没
  - 八左衛門（系在別）
  - ③庄左衛門[1]
    滄溟院鐵山賀船居士
    元禄16. 9. 19没
  - 太左衛門（以下略）
    正徳3. 2. 19没
  - 宇右衛門（以下略）
    移小沼村、天和元. 1. 12没

【カノヤ】
文右衛門和索　宝暦7. 10. 14没 ― 文右衛門常和　宝永2生－安永2没 ― 文助和高　安永2没 ― 文右衛門和貫（以下略）

- 女子
  駒場村涌井六兵衛室
- 喜兵衛（以下略）
  的応宗端信士
  元禄元. 1. 12没
- 弥之助（以下略）
  鏡室雲明信士
  元禄16. 11. 24没

【理右衛門家、東家・ヒガシノウチ】
- 利右衛門嘉治→（18頁）
  初半太夫
  明暦2生－享保7. 9. 4没
- 清八
  越眼玄超信士
  宝永8. 1. 7没
- ④庄左衛門顕良
  初六太良又文六
  寛文4生－元文3没
  大休院光山普楽上座
  大徳寺中興開基
  - 女子
    ヲトク
  - 正照（以下略）
    堀内庄兵衛、後復山田氏
    御本丸御徒士方、後依病浪人
  - ⑤庄左衛門顕賢
    戌松、利兵衛
    徳寿院命山大延居士　寿64
    宝永3生－明和6. 6. 5没
    - 女子早世
    - 庄吉顕微
      享保18生－文化11. 12. 25没
      霊樹院恭岳道運居士
      - 文六顕忠
        吉太郎
        - 女子3人
        - 養子秀蔵
          室文六中ノ娘
      - 龍岳
        大徳寺14世
      - 孫左衛門
        孫三郎、山田庄兵衛家相続
      - 栄左衛門
        鉄之助、分家ス
    - 女子早世
    - ⑥庄左衛門顕元
      文次郎
      大雲院剛山常堅居士、室[2]
      享保20生－安永2. 6. 28没
      - 女子2人早世
      - 六太郎早世
      - ⑦庄左衛門顕孝（文人山田松斎）
        以母之高恩家名相続ス
        丑之助、顕治　文化13隠居、文政2移別荘
        宝善院義山一徳居士[3]
        明和6生－天保11. 8. 28没
      - 竹次郎早世
  - 女子3人早世
- 峯松
  放光院一燈宗無居士
  元禄10. 1. 23没

【山形屋】
- 文蔵顕承（以下略）
  文政2. 10. 10没
  洋川院活山宝流居士
- 女子
- 童形3人早世
- 女子3人早世

- 女子2人早世
- 童形2人早世
- 女子千世（顕濟室）
- ⑧庄左衛門顕濟
  千代吉、健蔵
  実牟礼小川五郎大夫二男
  14歳ノ時来
  謙好院昌山傳栄居士
  寛政8生－文久4. 1. 21没
  - ⑨庄左衛門顕義（顕雨）
    雨一郎、好善院見山悟性居士
    文化11. 8. 15生－明治2. 2. 晦没
  - 丑之助早世
  - **【鶴屋】**
    董平
    源三郎
    文政2. 6. 16生－文久2. 6没（於江戸）
    - 熊太郎
      （本宅へ、12代荘左衛門）
    - 浦二郎
      馨、文右衛門家（分家カノヤ）相続
    - 松三郎
      鶴屋相続
      横浜生糸合名会社勤務
      安政3生－昭和8. 2没
  - **【理兵衛家・亀屋】**
    ⑪顕善
    四郎三郎
    理兵衛、11代荘左衛門
    顕善院愛山慈敬居士
    文政4. 8. 1生－明治18没
    - 忠造
      理兵衛
      平野村初代村長
      衆議院議員
      - 金四郎
        文六家より養子入
  - 女子セキ
  - 篠ノ助（小竹助）
    弘化2年江戸日本橋住吉屋伊兵衛家相続
    嘉永元年離縁
- まん
  理右衛門妻
  - ぞう
  - 丑太郎（離村、千葉へ）
  - とみ
- ⑩健蔵
  10代庄左衛門
  大顕院純山崇栄居士
  弘化3生－明治5. 6. 18没
  娘松三郎妻
- とら
  ‖
  ⑫熊太郎
  12代荘左衛門、貴族院議員
  信濃銀行頭取
  嘉永4. 4. 6生－大正6. 10. 1没
  - やす
  - よう
    松代伊勢町八田彦次郎妻
  - しか
    亀屋金四郎妻
  - のぶ
    松代伊勢町八田彦次郎後妻
  - ⑬董平
    13代荘左衛門
    明治20. 5. 24生
    －昭和24. 2. 18没
    - 千代
    - 顕五
      大正5生
      - 彰一
      - 正子
      - 孝子
      - 恒幸

典拠：「信濃山田氏系譜」（山田顕五氏所蔵）
「年回弔表」（山田顕五氏所蔵、2-1-20）、明治以降の一部は山田正子氏の御教示によるデータ

註

(1)「寛文延宝之頃西江部村帳面ニ東江部村ヨリ入作沖（迚カ）伊之介高十五石余ト在、考幼名カト」、
「故家ヲ太左衛門譲、別ニ一家ヲナサレタリ、以仙院夫婦ヲ孝養ス」

(2)「領悟院一山指大姉顕元君室、顕孝松齊母、飯山上町中野甚左衛門娘」

(3)「後名静字太古号松齊文化丙子隠居称太一又改縫殿助文政二巳丑移別荘」
「初室長沼村吉村伴七娘無子早死後配中山氏新野村中山五郎右衛門娘四十才ニ而死松齊此春四十九齢也」

図4　山田理右衛門家系図

3代山田庄左衛門第4子
高祖
①利右衛門嘉治
半太夫
永昌院円山対月比丘
妻宮崎彦兵衛娘
明暦2生－享保7.9.4没

- 全芳院心眼誓安法尼
  山田文右衛門和索妻
- ②吉右衛門
  骨山智徹居士
  妻庄左衛門顕良娘
  元禄6生－正徳6没
  - ?
    - 伊左衛門　吉右衛門江戸住居ニ付等(当)分家督、後和篤家督、隠居ス　宗堅居士
    - ③理右衛門和篤
      吉右衛門自江戸申遣ニ依テ正家督相続
      寿光院江山和篤居士
      実定光院五子嘉治外孫
      正徳4生－寛政7.6.9没
      - 久助　常和養子（文右衛門家・カノヤ）
      - 文助　右同断、和貫父
      - 文兵衛　和貫後見、常右衛門家相続
      - 太門和尚　越村音高7世恵山大門大和尚
      - 要助
      - ④理右衛門和矯
        惣四郎
        妻山王嶋村大久保孫左衛門娘
        山光院麗庵秀偉居士
        宝暦2生－文化8.2.5没
        - ⑤理右衛門和順
          勘作、景節
          妻山田文蔵顕承娘
          寛柔院孝山和順居士
          天明6生－
          - リソ
          - 亥之助　5才死ス
          - 男女2人早世
          - 寒蔵　11才死ス
          - 馬之助
            和英　文政5生
          - 清作
            牟礼宿小川三郎兵衛名跡・不縁
            自山泰然居士
            文政7生－安政5没（於江戸）
          - ⑥理右衛門和孝
            子之助
            妻山田庄左衛門顕義娘まん
            文政11.2.11生
            - 女子ゾヲ
              新野村中山氏へ嫁ス
              安政4生
            - 丑太郎　→離村
              慶応元.12.26生
            - 女子トミ
              明治元生
          - 女子　3才死ス
          - 女子　新野中山五郎右衛門舎弟中山誉平室
        - 童女
  - 太白門牛大和尚
    太次良
    飯山常福寺8世
    庚申堂隠居
- ヲサヨ　越村渡辺新七妻
- ヲラク　赤岩村江口平吉妻
- ヲシメ　新野村中山善兵衛妻
- ヲミス　山田伊左衛門妻
- 早世童子・童女2名

典拠：「信濃山田氏系譜」（山田顕五氏所蔵）

図５　山田家本家分家分布図

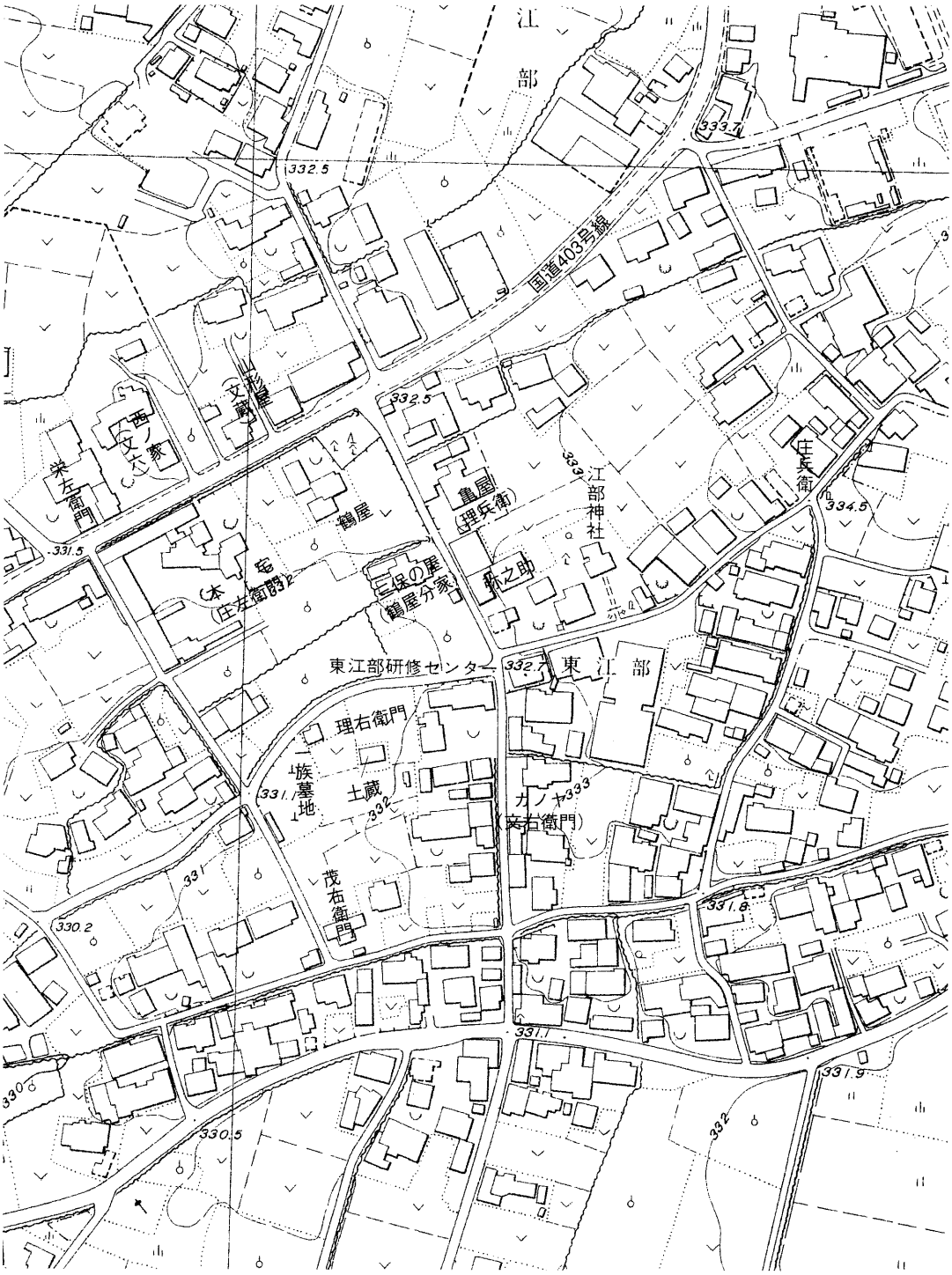

出典：「中野市基本図」（中野市提供）
註：書き込みは山田正子氏からの聞取による

「家計」には狭義の家計（生活上の消費など）にかかわるものと、経営全般に関わるものとを収めた。主なものとして元禄享保期の万売買帳、文政期から明治初年の諸入用日記、明治30（1897）年代後半以降の当座附込帳、などがある。万売買帳は破損が著しいが、木綿・繰綿、籾・糠・大小麦・小豆など穀物類、煙草などの販売と、種・大豆・布（六川市）の購入など、様々なものの売買が記録されている。諸入用日記は日常生活的な支出の記録であるが、わずかながら杜氏など職人手間賃や酒造鑑札書替運上金など経営関係の支出も含んでいる。当座附込帳はあらゆる種類の金銭出入を書きとめたもので、生活出費から税金の支払、元利金の受取、籾の売渡などまで様々な収支が日順で記録されている。

「奉公人・雇傭」には、主に近世の奉公人請状・夫食併手間帳（明治初年）・夫食日傭修繕附込帳（明治21年以降）を収めた。後2帳はほぼ同じ性格のもので、穀物・炭・塩などの使用記録と職人手間賃の記載が主となっているが、これらは家内部での私的な消費記録に限定されず、亀屋・質屋・酒蔵などへ出す米や商社その他への米貸出の記載などが多数含まれている。奉公人や職人も家内部の手伝だけではなく、経営全体にかかわっての雇傭であったと考えられる。

「台所」には、明治30（1897）年代以降の山田本宅台所が管理していた帳簿類を収めた。台所の性格については上述の通りだが、ここでも飯米・味噌・醤油といった家内部の消費記録だけでなく、酒蔵・亀屋・山形屋へ渡す米、諸方への貸出米などが扱われている。また史料点数は少ないが、明治45（1912）年には田方地類変換調なども行っていた（大正期に入ると山田本宅養蚕部・農業部などが史料上に現れるが、同じ本宅内部にあって関係の深いものと考えここに配置した）。

「江部合名会社」の史料は2点だけで、この関係の史料はもっぱら現地分の中に多量に残っている。

(2) 家政

ここには、家の私的・内部的な活動によって作成・蓄積された史料を編成した。サブシリーズとしては「相続」、「婚礼・養子縁組」、「法事・寺社」、「家普請」、「交際」、「鉄砲所持」、「日記・文化」、「順碩老不幸一件」、「衆議院選挙活動」の9つを設定したが、必要なものについて簡単に説明をしておきたい。

「相続」には、庄左衛門印形の管理をめぐって本家と分家理右衛門家の間で争われた相論の史料（上述）を収めた。

「婚礼・養子縁組」には、山田家の娘たちの婚礼準備にかかわる諸史料のほかに、8代庄左衛門顕濟の4男小竹助（篠ノ助）が弘化2（1845）年12月に江戸日本橋新右衛門町の呉服太物商住吉屋に婿養子となって名跡を継ぎ、その後嘉永元（1848）年8月に離縁するまでの諸記録を収めた。小竹助は東江部村の近隣出身であるという信濃屋嘉兵衛（牛込改代町家持）や関斎宮（仏光寺門跡家来）の仲介を経て住吉屋を養子相続し（神谷）伊兵衛を名乗るが、住吉屋が想定した以上に経営難だったことなどの諸事情により離縁を申し出、その際に持参金200両・融通金100両ほかの扱いをめぐって訴訟に及んでいる。

「法事・寺社」は、氏神、大徳寺、法事からなっているが氏神（現在の江部神社）・大徳寺（片塩村在、高井郡飯田村玄照寺末曹洞宗延命山）はいずれも寄進関係であり、特に檀那寺である大徳寺へ